

15. 不良債権のオフバランス化の実績 【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

【上期実績】

	17年3月末	17年度 上期増減	新規発生額	オフバランス化額	17年9月末
破産更生等債権	4,483	△ 1,466	387	△ 1,853	3,017
危険債権	9,244	△ 2,006	2,764	△ 4,770	7,238
合 計	13,727	△ 3,472	(注1) 3,151	△ 6,623	10,255
うちオフバランス化につながる措置額(注2)	2,021				1,971

要因別内訳 (注3)	清算型処理	△ 186
	再建型処理	△ 2,371
	再建型処理に伴う業況改善	△ 256
	債権流動化	△ 2,483
	直接償却	1,053
	その他	△ 2,380
	うち回収・返済等	△ 2,076
	うち業況改善	△ 304
合計		△ 6,623

【下期実績】

	17年9月末	17年度 下期増減	新規発生額	オフバランス化額	18年3月末
破産更生等債権	3,017	△ 1,372	318	△ 1,690	1,645
危険債権	7,238	△ 2,504	2,054	△ 4,558	4,734
合 計	10,255	△ 3,876	2,372	(注1) △ 6,248	6,379
うちオフバランス化につながる措置額(注2)	1,971				1,129

要因別内訳 (注3)	清算型処理	△ 564
	再建型処理	△ 2,787
	再建型処理に伴う業況改善	△ 25
	債権流動化	△ 4,828
	直接償却	5,325
	その他	△ 3,369
	うち回収・返済等	△ 2,106
	うち業況改善	△ 1,263
合計		△ 6,248

(注1) 上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されており、その金額は2,314億円。

(注2) オフバランス化につながる措置とは、法的整理、法的整理に準ずる措置、グッドカンパニー・バッドカンパニーへの会社分割、個人・中小企業向け小口債権の部分直接償却、企業の再生等を信託の目的とし信託終了までにオフバランス化が図られるRCCへの信託を指す。

(注3) 1. 「清算型処理」とは、清算型倒産手続（破産、特別清算）による債権切捨て・債権償却をいう。

2. 「再建型処理」とは、再建型倒産手続（会社更生、民事再生、和議、会社整理）による債権切捨て、特定調停等民事調停による債権放棄及び私的整理による債権放棄をいう。